

神栖市内高等学校 1 学年生徒の保護者様へ

神栖市との包括連携協定に基づく キャリア育成支援金給付のご案内

神栖市と市内県立高等学校との包括連携協定に基づき、市内在住中学生の神栖高等学校、波崎高等学校、波崎柳川高等学校への進学を促すとともに、高校でのキャリア教育を支援するため、選考を通過した者に対し、市からキャリア育成支援金が給付されます。

つきましては、以下のとおり概要をお知らせいたしますので、条件に該当する生徒さんは積極にご活用ください。

神栖市高校生キャリア育成支援金



申請 及 び 給 付 条 件

- (1) 高校 1 学年の 1 学期（前期）の成績概評 B 段階以上の生徒
 - (2) 高校生活 3 年間の目的・目標が明確であり、且つ、自らの進路選択について主体的に取り組むことができる生徒 **例** 大学進学、就職、資格取得、部活動など
 - (3) 市税等の滞納がない世帯に属している生徒
- ※ (1)、(2)、(3) すべての条件を満たしていること

●対象者

市内在住で令和 7 年 4 月に神栖高等学校、波崎高等学校、波崎柳川高等学校に入学した者

●対象人数

各校 10 人以内

●給付金種別及び金額

給付型 一人当たり 10 万円

●申請期間

令和 7 年 5 月 19 日（月）
～ 令和 7 年 5 月 30 日（金）（学校に応じて）

●申請手続き等について

給付を希望する者は申請期間中に、各校に申請書類（様式 1・様式 2）を提出してください。各校ごとの選考を経て、市が申請条件の各種調査を行い給付対象者を決定します。支援金給付の可否は、市から通知されます。

問い合わせ先

神栖高等学校 0299-92-4169 波崎高等学校 0479-48-0044 波崎柳川高等学校 0479-46-2711